

第58回需給調整市場検討小委員会 および

第75回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 合同会議 議事録

日時：2025年11月13日（木）10:00～12:00

場所：電力広域的運営推進機関 第二事務所 会議室O（Web 併用）

出席者：

（需給調整市場検討小委員会）

横山 明彦 委員長（東京大学 名誉教授）

北野 泰樹 委員（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 准教授）

島田 雄介 委員（シティニューワ法律事務所 弁護士）

辻 隆男 委員（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院 先進理工学研究科 教授）

樋野 智也 委員（公認会計士）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー（事業者）

池田 克巳 氏（(株)エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン(株) 代表取締役社長 兼 CEO）

大森 芳行 氏（電源開発(株) 経営企画部 審議役）

梶川 拓也 氏（中部電力パワーグリッド(株) 執行役員 系統運用部長）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド(株) 執行役員 系統運用部長）

小林 範之 氏（大阪ガス(株) 電力事業部 電力事業開発部 マネジャー）

皿海 大輔 氏（九州電力(株) エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部
部長（需給調整担当））

福元 直行 氏（一般社団法人電力需給調整力取引所 代表理事 事務局長）

オブザーバー（経済産業省）

黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

山田 努 氏（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）

（調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会）

横山 明彦 主査（東京大学 名誉教授）

辻 隆男 主査代理（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）

安齊 邦顕 メンバー（中部電力パワーグリッド(株) 系統運用部 給電計画グループ 課長）

岡田 怜 メンバー（東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー）

高間 康弘 メンバー（関西電力送配電(株) 系統運用部 給電制度グループ チーフマネージャー）

配布資料：

- (資料1-1) 議事次第
 - (資料1-2) 需給調整市場検討小委員会 用語集
 - (資料2) 三次調整力②必要量低減に向けた技術実装の方向性について
 - (資料3) 需給調整市場における機器個別計測の課題整理について
 - (資料4) 前日取引化後の調整力必要量の考え方について
 - (資料5) 2026年度市場取引開始に向けた需給調整市場システム(MMS)のシステム切替について【報告】
- (参考資料1) 需給調整市場検討小委員会における議論の方向性と整理

議題1：三次調整力②必要量低減に向けた技術実装の方向性について

- ・事務局より資料2にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(林委員) 今回の取組は非常に大切な話であると感じた。三次②の必要量をなるべく少なく正しく算出するというので良いと感じた。22ページの図が新手法実施前と後の話だと感じ、こちらに解説があるが、右下の必要量が最も余剰となっているところで必要量が減っているということでは非常に良いということ、私も理解した。一方で、こちらにも記載があるが、必要量が最も不足するところが、現行と同等なので、理想としては、上の必要量が最も不足というところで過少予測にならないようにし、今後、データを取って行きながらだと感じていた。一点、18ページについてコメントだが、我々の研究室もこういった信頼度予測を過去からも行っており、今回17ページでは、新しい手法の方が必要量が増えているとなっているが、18ページを見ると、現行手法より、信頼区間幅予測の方が必要量が少なくなっている区間もあると良く理解した。拝見して感じたのは、朝方9時くらいまでと夕方以降は、現行手法の方が良いということも分かっているので、そういったことも含めて、是非検討をしていただき、フィードバックして、今後、皆様とこの場で検討を深めていければと感じた。この方向性で進めていただければと考える。

→(事務局) 林委員、コメントいただき感謝する。22ページだが、こちらは、おっしゃっていただいた通り、理想的にも赤字の部分の過少予測といったところも、改善していくことが望ましいと考えているので、その辺りは今後、検討を深めいきたいと考えている。また、最大以外のところが増えてしまわないかといったところも、適切に見ていきたい点と考える。もう一点いただいた17、18ページの部分だが、18ページだとコマ別で見ると、現行手法よりも新手法、信頼区間幅予測単体で導入した時の方が、優位というところも見受けられるということを示しており、8月におけるトレンドになってくるが おっしゃる通り朝9時までは現行手法の方が優位であること等がわかる。他方でこの辺りトレンドといったところ、今回1エリアのデータといったところで、何故そうなったかというところは、しっかり今後確認していきたいと考えており、引き続きよろしくお願ひしたい。

(辻委員) ご説明、ご検討いただき感謝する。まず今回、20ページのところにあるように、現行の方法と、信頼区間幅予測を組み合わせるということで、新手法をご提案いただいて、実績に基づい

た現行手法と、気象予測からもう少し直接的に予測しに行くという方法とで、その小さい方を取ることで、ある意味、見えているリスクを一定程度無視するという部分もあるので、単純に小さい方を取るだけで良いかというのは、論理的には根拠が乏しい気もするが、過去の現行手法の事後検証で、問題が生じていないということを踏まえると、現実的な対応としてご提案の方法でも良いと感じた次第だ。今、申し上げたように、過去の事後検証で問題が生じなくても、リスクのあるものが、顕在化していなかっただけという可能性は、勿論あると考えるので、お話にもあったように、引き続き実運用に即したデータ活用しつつ、深掘検討をお願いできればと感じた。数点コメントだが、今回お示しいただいた信頼区間幅を活用する手法は、現在のところは、 3σ をベースに評価したものだというように理解しているが、その大外しを低減するという考え方に基くと 3σ のところは、差が見えやすいのかと感じるが、 1σ のところでは、どのような効果の違いになるかということは、それも可能であれば試算して確認した方がよいと考えており、その辺りも是非確認をお願いできればと考えた。あとは、途中のご説明の中で、信頼区間幅予測の諸元のデータというか、そういったチューニングがまだ十分出来ていないというお話しが、あったので、この辺チューニングしていないことが結果に大きく影響したとすると、その辺りをチューニングした上で、もう少し精度を上げたら、どのような効果の違いになりそうかというところは、引き続きそれも確認することに意義があると感じ、そういったところも含め、引き続きご検討をお願いしたい。

→(事務局) 辻委員コメントいただき感謝する。一点目コメントいただいた、今回はNEDO事業の開始時の 3σ ベースでの検証といったところだが、おっしゃる通り、現在は主に 1σ を使っていることもあり、今後、現行に即した形で、一般送配電事業者とも連携しながら、確認の方をしっかりとしていきたいと考えている。もう一点のエリア別のチューニングといったところに関しても、勿論のことだが、引き続きしっかりと確認を進めて参るので、まとまったデータが出てくれば、小委員会でお示しさせていただきたいと考える。

(北野委員) ご説明いただき感謝する。一点17、18ページのところの、18ページの結果は8月における試算結果なので、17ページの結果でみると、プラス2%だから殆ど現行手法と変わらないところで見ていると考えているが、例えば10月や3月等、大きくずれているところでも、18ページの傾向というのは、見られているのかというのが、少し気になった。昼間の時間帯は、新手法の方は、必要量も少なく済むとのことだが、プラス184%という10月の断面だと、基本的にオレンジのラインが、全部上に出ていると捉え、その点、おそらくデータを見られていると考えるので、確認していただきたいのと、これからやられるであろうが、大きくズレているところが、どういう理由でズレているのかということ、きちんと検証していく必要があるだろうと感じた。

→(事務局) 北野委員コメントいただき感謝する。おっしゃる通り、17、18ページ、特に18ページだが、今回8月のデータを、例として、伝わりやすさの観点からお示しさせていただいたところで、10月や3月といったところのトレンドは、8月とは勿論異なっており、今回、1エリアの一定の期間のデータといったところであったので、明確なトレンドの分析がまだできていないところであり、また、エリアのチューニングもあり、今後、各エリアのデータが揃ってきたところのタイミングで、より適切なトレンド分析も、並行して実施していき、お示しさせていただければと考え、引き続きそちらも進めて参りたい。

(梶川オブザーバー) 非常にわかりやすく、ご説明いただき感謝申し上げます。弊社からデータの提供と協力をさせていただいた。22 ページの結果だが、先ほど各委員からも話があった通り、不足と余剰の事例を見る限りは、信頼区間幅予測という今回の手法について、不足側の傾向は現行を維持しつつ、余剰側が一定程度低減されるということで、効果を感じているところ。本日各委員からご示唆いただいた観点も含め、データの検証、手法の検討について、引き続き広域機関殿の検討に協力させていただきたい。

(横山委員長) 今回、提案いただいた信頼区間幅予測と現行手法の信頼度階級予測の組み合わせという新手法、これはなかなか良い手法かと感じた。この実装に向けて、一般送配電事業者とも、密に連携を取って、検討をこれからも進めていただければと感じ、よろしく願います。

議題 2：需給調整市場における機器個別計測の課題整理について

- ・事務局より資料 3 にて説明を行なった後、議論を行なった。

〔主な議論〕

(市村オブザーバー) ご説明いただき感謝する。今までの議論の経緯と、状況整理という点でわかりやすく感じた。今日の話をついてると、今後とも継続的にこの内容を詰めていく必要があるという印象を持った。10 ページの内容を俯瞰すると、アセスⅡの kWh 精算に活用する計量データを一般送配電事業者へ連携する仕組みが必要であり、これができない、つまり次世代スマメの設置ができていないと、この仕組みが確保できない一方で、そこをクリアできる環境が整っている場合は、やはり前回でも議論が出たが、一般送配電事業者との協議の上での暫定運用のような機会は、私は閉ざすべきではないと考えている。というのも既に、そういう心づもりで準備をしている事業者がいるわけで、そういった事業者の参入意欲というものは、汲み取るべきではないかという印象を持っている。具体的に申し上げますと、例えば、様々な事業者が持っている計測機器と、トランスデューサを併設させて、クラウド例えば Amazon の QuickSight のようなものを経由して一般送配電事業者に、その ID とパスワードを提供すれば、TSO が応動評価を常時監視することができる。特に一次調整力の場合は、アワーの精算が不要なので、一次調整力のオフライン枠のようなところで、常時監視の環境が整っている事業者が、暫定運用のような形を前提に TSO と協議をする希望がある場合は、考慮していただきたい。既に一次調整力のオフライン枠で落札実績があり、そういった応動評価を TSO が常時監視できるような環境が整っているところとも、暫定運用の機会を改めて考えていただきたい。そもそも需給調整市場は流動性が低く、それが課題になっており、それを少しでも緩和できる措置があるならば、やはり柔軟な対応が重要と私は考える。

→(事務局) 市村オブザーバー、ご意見コメントいただき感謝する。機器点特高および容量の部分で、今回整理をさせていただいている。前回の小委の中でも、ご意見いただいた次世代スマメの設置が必要というところが、基本的な部分ではあると認識しているが、それまでの間、こういった形で、それと同等の内容を確認できるかということについては、前回の中でも、事業者様のアイデアをいただきたいと伺っていたので、いただいた内容を踏まえ、次世代スマメが設置された時の評価方法と整合的であるのかといった部分、評価足り得るのかといったところを確認の上、一般送配電事業者とも連携の上、そういった協議の余地といったところに関しては、引

き続き検討を進めていきたいと考える。

(池田オブザーバー) 丁寧な説明をいただき感謝する。私は 20 ページの課題について、確認させていただく。機器点容量が、1000kW 以上の発電リソースの対象電源種別については、事業者のニーズやポテンシャル調査の結果を踏まえながら、今後整理するものと理解した。そこで細かい話になるが、機器個別計測の制度趣旨としては、同一構内の需要変動により、調整力発動が、困難なリソースを考慮するという記載があるが、同一構内の需要変動の影響は受けないが、例えば太陽光発電に蓄電池を併設しているような場合、事前運転では構内の太陽光発電の出力変動の影響により、蓄電池の充放電による調整力の供出量が正確に把握できない場合もあるのではないかと考える。このような再エネ出力変動に伴うリソースの取扱いについては、この中ではどのように整理するかの想定を確認できればと考える。

→(事務局) 池田オブザーバーご意見いただき感謝する。今回 20 ページの例えば、書いている部分、制度趣旨として対象に出てきている部分としても、需要変動というところだが、おっしゃっていたように、電源リソース側での変動分というところも考えられるので、こういったところも踏まえ機器個別計測については、受電点での調整力としての活用が、難しくなっている部分であるかどうかというところが、一つの考え方になろうかと考えており、今回示した内容だけに限るものではないと認識している。

(樋野委員) ご説明いただき感謝する。本日は課題の整理ということで、確認いただいた。ここに関してジェネラルなコメントになるかも知れないが、最後のまとめのところの記載の中で、システムの改修が必要なところがある等の記載があるが、実際今回こういった形で、取組んでいくことによって、どのくらいの調整力の供出が考えられるのか、それによってその需給調整市場に影響があるのか、ある程度、把握した上で投資を判断していくことが良いと考えている。託送料金になっていく話なので、その後、供出量が増えて市場が活性化して、価格が下がっていくのであれば、十分なリターンがあると感じているが、その辺が少し資料上把握できないので、これがどれくらいのインパクトがあるのか、なかなか把握が難しいと感じているので、今後、議論を深めていく際に、そういったものを見させていただくと、良いと考えているので、よろしくお願ひしたい。一方で、今できるものからやってみようということは、追加の費用がかかるものでなければ、それをやってみようということに対しては、異論はない。

→(事務局) 樋野委員、ご指摘いただき感謝する。システム改修で費用がかかる部分もあるという中で、実際どのくらいのポテンシャルがあって、現行の市場に対して、効果があるのかといった観点からは、非常に重要な視点と認識している。まとめにも記載があるが、今、国の方で、機器点参入を希望される事業者の数、リソースの数・容量などのポテンシャル調査を行っているので、その内容も踏まえて、どういった効果が見込めるのか、そういったところも含めご議論を今後させていただければと考える。

(林委員) ご説明いただき感謝する。事務局の方で 25 ページの需給調整市場と、機器個別計測の課題ということで整理いただき感謝する。スマートメーターIoT ルートの活用については、第 7 次エネルギー基本計画の方でも、しっかり書かれているということで、デマンドレスポンス系の話もあるということで認識している。そういった意味で、国への整理ということで、非常にわかったと感じた。特に 1000kW 以上、色々先程、蓄電池の話が出たが、今、ご承知の通り、一次調整力で、蓄電池が入ってくる話が、沢山これからあると捉えており、是非、系統運用者の皆

様、安定供給をしている皆様にお考えいただきたいのは、一個ずつがそれほど大きくなくても、沢山入ってくると相当な量で接続検討をかなり待っていることなので、やはりこれは、私の個人的なイメージで、実運用上の話もあるだろうが、専用線にするとか、しっかり管理できる仕組みにしていくことが、やはり強靱なエネルギー安全保障的にも、太陽光の余剰電力もあるという課題、それを吸収するものとか、色々な出し入れの話が必要になってくるので、是非、色々な関係者の方々と一番下に、事業者ニーズのポテンシャルとか国でやることもあるだろうし、一方でネットワーク事業者や蓄電池事業者の方々と、しっかり話しあってやっていただくことが、非常に大事と考えている。今回は、まず初めの第一歩ということで、非常に貴重な情報提供に感謝する。引き続き何かあれば、是非、こういった場等々で、情報提供いただければと感じた。非常に貴重な資料を感謝する。

→(事務局) 林委員、ご意見・ご指摘いただき感謝する。蓄電池について、系統連系の希望量が大幅大きくなってきているところもあるが、こういったリソースが、順次増えてきた時に、現行の系統運用を担っている一般送配電事業者とも、どういった形で受け入れていくのかというところは、少し将来の絵姿も踏まえ、議論していかないといけない部分もあろうかと認識しているところ。また、関係者として、事業者の皆さんのニーズといったところは、認識合わせの上、進めていくということも大事だと感じており、一般送配電事業者とも現状のシステム実態も踏まえて、考えていきたい。

(小林オブザーバー) 課題整理を丁寧にしていただき感謝する。私からは二点コメントさせていただく。一点目は、先ほどから委員の方、オブザーバーの方からも、おっしゃられていたように、スマメ、専用線オンラインに固執するわけではないが、それをベースにするとどんどん参入機会が、先になっていっていると感じている。先ほど、市村オブザーバーからも発言があったが、やはり色々検討を進めてきて、実証等進めているプレイヤーもいる中で、ある程度商品毎に、先程あったが、例えば一次調整力等、商品毎に入れるものについては、暫定的に参入させていただくような、そういったやり方も有りかと考える。先ほど投資対効果の話も出ていたが、この辺り専用線オンラインの施設する費用、費用対効果のところでは参入障壁等も見えてくるので、そういったところをしっかりと事業者からも、意見出しをさせていただくことで、できるだけコストパフォーマンスの高い調整力の供出を目指すべき姿かと感じた。この辺りご検討をお願いしたいのが1つ目である。2つ目が、20ページで気になったのが、4ぽつ目の、機器点容量が10万kW以上の発電リソースは、周波数に与える影響は大きいということで、専用線オンラインに限定するということだが、ここでいくと先ほどあった需要家先の例えば蓄電池は今、受電点で1万kW以上という整理を、揚水と一緒にされているであろうが、このお考えはどうされているかという確認をさせていただきたい。蓄電池の1万kWが決まったのも、恐らく84回の調整力等委で、長期脱炭素電源オークションの最低入札容量から1万kWと決まったと記憶しており、ここの議論では、周波数に与える影響が大きい小さいかというような議論の中で、10万kW以上の発電リソースというように表現されており、この辺り、改めて機器点と受電点双方、接続する際の専用線オンラインの接続の基準というのを、もう一度ご検討いただいても良いのではないかと考える。

→(事務局) 小林オブザーバーご意見いただき感謝する。1つ目の部分について、スマメの設置及びオンライン接続といったところでの条件で、なかなか今もすぐに参入が難しいという部分は、ある

うかと考えており、前段でもあった通り、どういったやり方があるかというところは、事業者のご意見を聞きながらやれることはやっていくということで少し考えていきたい。2つ目いただいた部分について、今回、機器点容量として周波数に与える影響が大きいというところでの10万kWという仕切りを、これまでからもグリッドコードであったり、国の委員会等でも整理されている部分であると認識しており、そういったところを、踏まえての一つの線引きになろうと考えている。もう一つの受電点は、今回、何か関連する部分があるのかというところが、蓄電池の容量について、1万kWを専用線オンラインとしている部分は、長期脱炭素電源オークションでの整理を受けてというところであったと認識している。

(小林オブザーバー) 後半私の説明が分かりにくかったが、今回の機器点容量が10万kWの発電リソースで、例えば蓄電池の場合についても、10万kW以上に専用線オンラインを求めるのかという質問が一つと、先ほどありましたように、長期オークションの1万kWの最低容量も、今は3万kWまで上がってきているので、そういった点も含めて、改めて専用線オンラインを必要とする基準について、検討されてもいいのではないかと。2つ目はどちらかというところ、ご提案に近くて、1つ目は質問であり、よろしく願います。

→(事務局) 機器点容量10万kW以上を全てというところをどうするのかについては、いただいたご意見も踏まえ、電源種別との整合性というところも一部あるかと捉え、その辺りは、今後の検討の中で、考えていきたいと考える。現状の受電点についても、蓄電池は1万kWという閾値としているところ、少し状況の変化があるかというところは、おっしゃられる通りで、そういったところも改めて、考えるのかというところは、内容を踏まえ、今後、見直すかどうかというところを含め考えていきたい。

(横山委員長) 今回、整理された機器個別計測の課題に関しては、引き続き国や一般送配電事業者の皆様等、関係各所と連携の上、整理を引き続き進めていただくように、お願いしたい。

議題3：前日取引化後の調整力必要量の考え方について

- ・事務局より資料4にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(辻委員) ご説明いただき感謝する。判断基準の閾値の見直しのところについて、これまでの考え方に沿った検討を行った結果、10%ということで、基本的にはよろしいのではないかと考えている。一点確認だが、今回、判断基準の検討に対しては9エリア1ブロックという形で検討して、実運用に際しては、実際の広域ブロックの単位で判断するというところで理解したが、判断基準を決めた時と、実運用とで条件が違うということで、実際の大元にある考え方が16%分に相当する頻度で、3σ分取ることと捉えているが、その16%が実際、判断基準の検討と実運用で条件がズレているので、結果として取る頻度が、16%からズレてくることがあると考える。今までも、多かれ少なかれズレている部分は生じていたが、このズレというのが、条件の違いで、非常に過大にならないかどうかという、その点の確認は行う方が良いと感じた。この点もし分かっていることがあれば、教えていただきたく、そうでなければご検討いただければと感じた。

→(事務局) 辻委員、ご意見いただき感謝する。ご指摘の点はおっしゃる通りで、実運用と試算の条件が

異なるといったところは、これまでも多かれ少なかれあった部分であり、その結果、今回設定した閾値が、例えば安定供給上の大きな問題を引き起こしているというところが分かれば、直ちに見直し検討が必要になってくるものと考え。今回9エリア1ブロックとさせていただいた主な理由としては、16ページの関連の部分だが、こちら昨年度の検討時はエリア別でもデータをお示しさせていただいていたところ、どうしても最終的な所属ブロックと当日GC断面の所属のブロックが異なると、インバランス率の大きさを誤認させるようなグラフをお示ししてしまうことになるため、今回、その辺り一定程度、広域予備率が下がっていくほど、不足インバランス側に寄っていくことを、お示ししたかったところ。勿論この辺り悪さが生じれば再検討が必要とも思うため、引き続きウォッチしていきたいと考える。

(梶川オブザーバー) 非常にわかりやすく整理いただき感謝申し上げます。今回、整理いただいた新たな閾値10%に賛同する。18ページのグラフを見ると、前々日断面の予備率が10%を上回るケースでは当日の予備率が10%を下回るケースはほぼないということ、それに加えて、前々日断面の予備率が10%を下回るケースにおいても当日の予備率が前々日断面を下回らないということが確認できる。すなわち、これは前々日時点の予備率という低下シグナルが適切に機能して、各事業者が適切な行動を選択したということかと感じており、この閾値見直しについては一定の合理性があると考えている。2026年度以降も継続的に評価し、必要に応じて見直していければと考えている。我々一般送配電事業者としても、安定供給の影響を引き続き注視しながら運営して参りたい。

(小林オブザーバー) ご説明いただき感謝する。先ほど委員の方とオブザーバーの方からもご発言があったが、10%の決め方について理解したし、問題ないかと感じるが、一点気になるのが、先ほどの、実運用断面で変わるのではないかという辻委員の発言に対しては、何かあれば直ぐに見直せば良いという発言であったと捉えている。私としても気になっているのが、データの対象期間が上期のもののみになっていて、年間を通じてのデータ分析ではないことで、今回全て上期のデータで検証されて、一定程度の妥当性を確認されたということだが、下期分を除いてこの判断をすることについての危険性等について、もしご議論等あれば共有いただければ有難い。最終的には何かあれば見直すことで、しっかりやれば良いかと感じているが、その辺りの議論があれば、共有いただければと考える。

→(事務局) 小林オブザーバー、ご意見いただき感謝する。ご指摘の点はおっしゃる通りで、今回、2026年度に向けて、何らかの試算結果を示す必要があったということもあり、2025年当初から翌々日計画の考え方が変わったといったところで、今、取れる実績をできる限り確認して検討したところ。結果、上期実績だったというところで、下期のデータも入れると、トレンドが変わり得る可能性もあるとは感じている。梶川オブザーバーからもご指摘いただいた通り、そういったところはしっかり確認をして、必要に応じて適切に見直し検討して参りたいと考えている。

(大森オブザーバー) 検討していただき感謝する。今回の結果について、調整力の必要量算定の精度向上に向けた調整という意味で理解している。必要量の予測外れや、想定誤差による不足分については、結果として余力での調達が可能となっているだろうが、こちらもやむを得ないと認識はしている。しかし余力活用による調整力調達に比べると、アセスメントが存在する需給調整市場による調達の方は、事業者がその指令通りに供出するインセンティブが働くので、より確実に調整力が調達できていることになるかと考えられ、引き続き余力というところに頼らないで、

需給調整市場で完結できるような方向に向けて、誤差の上振れ下振れを考慮して、全体としてバランスがとれるような調整力必要量の検討を進めていただければ有難いと考えます。

→(事務局) 大森オブザーバーご意見いただき感謝する。余力での確保分といったところに関しては、いただいた点も踏まえ、今後、関係箇所とも連携しながら、議論を進めていければと考えます。

(横山委員長) 沢山ご意見いただき感謝する。特にこの内容に反対はなかったと感じた。今回、整理された複合商品の閾値と三次②の使い分け運用に関して、支障なく運用を開始できるように、関係各所との連携をお願いしたい。

議題4：2026年度市場取引開始に向けた需給調整市場システム(MMS)のシステム切替について【報告】

・事務局より資料4にて説明を行なったが、メンバー、オブザーバーからの意見はなかった。

(横山委員長) 需給調整市場のシステム切替にあたりましては、取引に影響を与えないように、予定されている説明会等を通じ、事業者様の皆様への十分な周知をお願いする。これを持ちまして、第58回需給調整市場検討小委員会および第75回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会は終了とする。本日も活発なご議論をいただき感謝する。